

平成 25 年度青森市国民健康保険事業重点事項について

1 基本方針

国民健康保険制度は、国民皆保険の基盤となる制度として、地域住民の医療の確保と健康の保持増進に大きな役割を担っている。

しかしながら、国民健康保険の事業運営は、急速な高齢化の進展や医療技術の高度化等に伴う医療費の増大をはじめ、長期化する経済情勢の低迷や雇用情勢の悪化等が大きく影響し、一層厳しさを増している。

また、国の社会保障制度改革国民会議においては、今後の社会保障制度についての方向性が示され、その中で国民健康保険の保険者の都道府県移行が示されたところであるが、都道府県と市町村の役割分担、分権的な仕組みなど、具体的な在り方は地方公共団体との協議によるとされている。

このような状況においても、市は、国民健康保険事業の健全で安定的な運営を確保するため、次に掲げる重点事項の充実・強化・推進を図り、積極的に展開することとする。

2 事業重点事項

(1) 資格の適用適正化

被保険者資格の適正な適用は、医療の確保及び保険税の賦課を行う前提となる基本事項であることから、被保険者の資格の適確な把握と早期適用に努める。

(2) 保険税の適正賦課

基幹的財源である保険税を適正に賦課するため、賦課の基礎となる被保険者の所得額の把握と負担の公平化の観点に基づいた適正な賦課に努める。

(3) 収納率の向上

保険税収入の確保は、事業運営の根幹を成すものであることから、財政の健全化と被保険者間の負担の公平を図るため、効率的かつ効果的な収納対策を講じ、収納率の向上に努める。また、副市長を本部長とする収納対策本部を設置し、市税とともに収納対策を推進する。

(4) 医療費の適正化

高齢化の進展や医療技術の高度化による医療費の増加が見込まれる中、事業運営の安定化を図るため、保険税収入の確保のみならず、なお一層の医療費支出の適正化に努める。

(5) 保健事業の充実

被保険者の健康保持増進や自らの健康管理意識の改善を図り、将来的な医療費の伸びを抑制するため、各種健（検）診事業の受診率向上に努める。

(6) 広報活動の推進

国民健康保険制度は、相扶共済の精神に則った社会保障制度であることから、制度の理解を深めていただき、納税意識や健康管理意識の高揚を図るため、多様なメディアを活用した広報活動に努める。